

## 令和3年度12月追加補正予算について

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける子育て世帯へ児童一人当たり10万円を給付する臨時特別給付金のほか、住民税非課税世帯等臨時特別給付金の支給や、生活困窮者世帯へ冬期間の灯油購入費を助成するため、必要額を計上するものです。

### ●一般会計 補正予算（第7号）

1 補正額 22億8,400万円 (補正後予算額 443億6,920万円)

2 財源

- 国庫支出金 21億8,700万円
  - ・子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金
  - ・住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費補助金（ほか）
- 繰入金 2,600万円
  - ・まちづくり整備基金繰入金
- 繰越金 7,100万円
  - ・前年度繰越金

3 補正予算の内容 (★は、新型コロナウイルス感染症対策) (単位：千円)

事業名	事業内容	事業費	所管
★ 社会福祉総務事業	住民税非課税世帯等の生活を支援 ・住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業（1世帯10万円）	712,000	健康福祉部
★ 生活困窮者自立支援事業	生活困窮者世帯の生活を支援 ・新型コロナ生活困窮者自立支援金給付事業の延長 ・生活困窮者臨時灯油購入助成事業（1世帯1万円）	11,000	健康福祉部
★ 子育て世帯臨時特例給付金 支給事業	子育て世帯を支援 ・子育て世帯臨時特別給付金事業（児童1人当たり10万円）	1,497,000	健康福祉部
★ 商工事務事業	増額（中小企業者等事業継続支援金）＜9月補正＞	64,000	産業政策部